

速度取締り指針

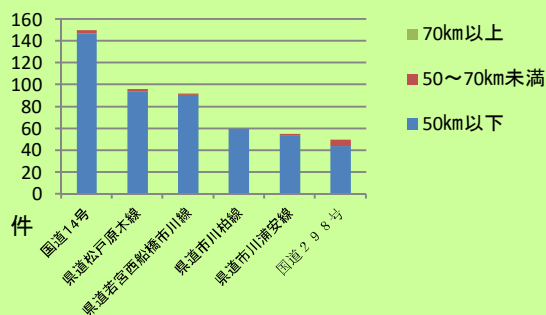
平成31年2月
市川警察署

市川警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区 域	規制速度
国道14号 市川浦安線 市道	6:00~8:00	新田地区	40km/h
	8:00~16:00	稲荷木地区	40km/h
	16:00~19:00	二俣地区	40km/h

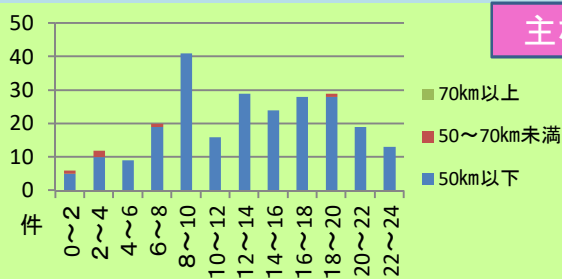
☆ 重点以外の路線、時間帯であっても取締りを実施することがあります。

市川警察署管内における交通事故実態



主な路線別人身事故発生状況(市道を除く)

◎ 主な路線別に過去3年の人身事故発生状況を比較すると国道14号での発生が最も多い。
◎ 松戸原木線は片側1車線の直線道路で交通量が多いため渋滞も発生しやすく大型車の通行も多い。
◎ 市川浦安線は、国道298号と国道14号を繋ぐ片側2車線道路であり、通行車両は多く速度超過車両による事故が懸念される。



主な路線の時間別人身事故発生状況(市道を除く)

◎ 過去3年間における発生時間帯については、国道14号、県道松戸原木線の主な路線は午前8時から午前10時の間が最も多く、午後2時から薄暮時にかけての発生も多い。

その他の交通指導取締り要点

- ◎ 交通事故に直結する交差点関連の交通違反（信号無視、一時不停止、歩行者妨害）等の指導取締りを強化します。
- ◎ 悪質な自転車運転者に対する指導取締りを強化します。
- ◎ 小学校付近の通学路において、通学時間帯の指導取締りを強化します。